

「新放課後モデル事業」 運営業務委託に係る質問への回答について

箕面市教育委員会事務局 子ども未来創造局 学校教育課

平成26年1月14日

(その4)

資料名No.	項目No.	質 疑 事 項	回 答	
① 仕様書	5 (2)	全ての業務に 共通する事項 について	① 項目11の保険について 現在加入している保険の 概要について教えていた だけますでしょうか？	受託事業者様にて加入されて いる保険ですので、回答いた しかねます。
② 仕様書	5 (3) ② ③	遊び場開放解 放、スタディー ールームについ て	② 「遊び場開放」「スタディ ールーム」定員の説明部分 で、安全管理上の入室制限 とありますが、プレイルーム 等での安全管理上の制 限の基準はありますか？	特に設定しておりません。状 況に応じて判断願います。
③ 仕様書	5 (3) ④	活動プログラ ムについて	③ 活動プログラムは、活動プ ログラム専用の部屋で行 うもの限定でしょうか。そ れとも、校内の他の教室を 利用したものや、近隣の福 祉施設を訪問をする内容 等で45分以内での実施が 可能なものなどの導入も 可能でしょうか	活動プログラムについては内 容・実施時期・使用する教室 等を学校と協議の上決定しま す。 なお、原則、学校施設内での 実施をお願いします。
④ 仕様書	5 (3) ④	活動プログラ ムについて	④ 活動プログラムについて、 年間150回以上実施との記 載がございますが、これは 学習、運動、体験の3つの 分野あわせて年間150回以 上という認識で間違いな いでしょうか？	お見込のとおりです。
⑤ 仕様書	8	指導員につい て	⑤ 「指導員体制」学童、活動 プログラムへ支援を必要 とする児童の参加の場合 の指導員の加配について、 加配する指導員の人数等 に基準はありますでしょ うか？	3 p ①学童保育内、業務内容 4)、及び5 p ④活動プログラ ム内、業務内容5)に記載の支 援内容を実施するにあたり、 適切な加配指導員を配置願 います。

⑥	仕様書	8	指導員について	⑥ 学童保育、遊び場開放、スタディールーム、活動プログラムの各指導員は兼務ができますでしょうか？	兼務は可能です。しかし、学童保育については児童が生活の場として利用していることから、3 p ①学童保育「その他」に記載の内容について、適切な配慮をお願いします。
⑦	仕様書	8 (4)	研修について	⑦ 「指導員への研修について」現状実施されている研修の頻度、年間の実施回数など規程がございましたら教えて下さい。	研修に関する規定等はございません。 学校教育課からも各種研修の情報提供は行いますが、受託事業者の基準にて実施願います。
⑧	仕様書	9	費用分担について	⑧ 事業費の中に定期清掃費という項目がありますが、これは清掃業者に委託し、清掃をするということでしょうか？	お見込のとおりです。
⑨	仕様書	11	引継ぎについて	⑨ 引継ぎを除いて、4月より受託開始となりますが、4月以降の利用申込受付が3月中等、受託開始前に発生した場合は、現受託業者が受付をされるのか？または4月以降の受託予定者が受付をするのでしょうか？	現受託事業者が受付を行います。4月以降の受付事務に支障がないよう、引継ぎを十分に行ってください。
⑩	仕様書	18	利用実績について	⑩ 平日と土曜日、あるいは休業日と長期休業中の参加児童数の違いは、どの程度でしょうか？	学童保育の学校休業日の利用人数については平日の2～3割です。
⑪	その他			⑪ 各校のグラウンド、体育館以外の利用可能施設をお教えてください。また長期休暇月にも利用可能なのかもあわせてお教えてください。	本年度についてはコンピューター室、図書館、図工室、他会議室等を利用しました。 長期休業中も含めて利用する教室については、学校と協議の上決定します。
⑫	その他			⑫ 昼食保管場所の確保についてすべての学校において現状、冷房がよく効く部屋など保管場所の確保はできていると考えて問題ないでしょうか？	学童保育室及びびわくわくルームにエアコン設置済みです。

⑬	その他		<p>⑬ 校門に安全管理の為の警備員を配置する場合、放課後事業にて費用負担すべき時間帯を課業日の平日、長期休暇の平日、土曜日それぞれで、お教えいただけますでしょうか？</p>	<p>①課業日の配置はありません。 ②長期休業中においては、児童の登校時間としていた8時30分から9時30分と12時30分から13時までの2回、安全管理員を配置しました。</p>
---	-----	--	---	--